

九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針

令和元年9月11日制定

九州歯科大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り方針を定める。

1 趣旨

九州歯科大学は、創立百周年に際して掲げた九州歯科大学憲章の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた改善を推進する。

2 基本方針

(1) 内部質保証の実現に向けた点検・評価の実施

① 点検・評価の実施

内部質保証を実現するため、内部質保証の推進組織（以下「推進組織」という。）を整備し、教育プログラムの点検・評価、教育プログラムの新設等の学内承認、教職員の能力の保証と開発、学修環境・学生支援の点検・評価、大学や学部・研究科の教育研究活動の有効性の検証を対象として、点検・評価を実施する。

② 客観的な関連データ・資料の調査・蓄積・分析

担当副学長を主体とする点検・評価実施部局は、推進組織の指示の下、正確な関連データ・資料の調査・蓄積・分析を行う。

その際、大学及び部局の置かれている状況を客観的に把握するため、適切かつ統一的な定義に基づく関連データや指標を採用し、地方独立行政法人評価、大学認証評価及び歯学教育評価において第三者に明確に説明できるようにする。

③ 点検・評価結果に基づいた改善

推進組織は、点検・評価の結果得られた課題や改善点等を整理するとともに、未解決の課題の解決に向けた新たな方策を策定し、改善計画を推進することにより自主的・自律的な改善を行う。

④ 九州歯科大学の機能・強み・特色を伸長させる取組における達成状況の確認

九州歯科大学の機能・強み・特色を伸長させる取組については、プロセスや取組内容等の達成状況を広く着実に収集分析し達成状況を確認する。

⑤ 内部質保証の実現

九州歯科大学の活動全般に亘って継続的に上記プロセスの実施に取り組み内部質保証を実現する。

(2) 評価情報の公開促進

九州歯科大学は、社会的説明責任を果たすため、中期目標・中期計画や年度計画の進捗状況、担当、責任等を分かりやすい形で積極的に公開する。